

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年四月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年十一月二十四日奈良県指令建第九六一一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年四月六日建第八六六一号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年四月六日建第五一七四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市曾我町三九二番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字安部三二五番地の一
有限会社タチバナ工務店 代表取締役 森井章仁

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市曾我町三九二番二の一部
水路 橿原市曾我町三九二番二の一部

一 許可番号

平成二十八年一月十四日奈良県指令建第九六一一四二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年四月六日建第八六六二号
開発区域又は工区に含まれる地域

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字出九一番二の一部
開発許可を受けた者の住所及び氏名
大和高田市大字出九一番二

松本悟

一 許可番号

平成二十八年一月六日奈良県指令建第九六一一五一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年四月六日建第八六六三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市南六条町元柳生方一五八番並びに大和郡山市横田町一三六六番一及び一三六六番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

吉野郡大淀町大字芦原五三一番地の六

徳本興産株式会社 代表取締役 徳本達夫

一 許可番号

平成二十八年二月四日奈良県指令建第九六一一六〇号

平成二十八年三月八日奈良県指令建第九六一一六〇一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年四月六日建第八六六四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字宮古二五番一の一部及び二五番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市神功一丁目六一一八一二〇五

辻弘行

一 許可番号

平成二十七年八月二十六日奈良県指令建第九六一七〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年四月八日建第八六六五号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年四月八日建第五一七五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

高市郡高取町大字下子島五四〇番の一部、五四三番一の一部、五四四番一の一部、五四五番一の一部、五四六番一の一部、五四七番一の一部、五四八番一、五四九番一

の一部及び五五〇番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

五條市田園二丁目二番地の一

株式会社井上地所 代表取締役 井上猛

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 高市郡高取町大字下子島五四〇番、五四三番一、五四四番一、五四五番一、五四六番一、五四七番一、五四八番一、五四九番一及び五五〇番一の各一部

下水道 高市郡高取町大字下子島五四四番一、五四五番一、五四六番一、五四七番一、五四八番一、五四九番一及び五五〇番一の各一部